

## 第19回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

1 日 時 平成25年4月22日（月）午後2時～午後3時50分

2 場 所 大阪市役所 屋上階 P1会議室

3 出席者

（委員）

鬼追委員長、上島委員、吉田委員、吉村委員

（大阪市）

山本事業部長、金箱事業管理課長、城戸事業改革担当課長代理

4 議 題

○路上喫煙禁止地区にかかる考え方について

○「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募団体について

5 議事要旨

・事務局から平成25年4月1日付けの環境局の人事異動を報告し、着任者を紹介した。

○路上喫煙禁止地区にかかる考え方について

・「たばこ市民マナー向上エリア制度」活動団体のうち2団体から活動報告等をいただき、発表後、それぞれ質疑応答を行った。

・事務局から各区における「路上喫煙禁止地区」指定の意向調査結果を報告し、指定を希望する区のうち2区から意見発表を行い、発表後、それぞれ質疑応答を行った。

<主な意見・質問等>

・「たばこ市民マナー向上エリア制度」での活動だけでなく、放置自転車対策、清掃活動等もあわせて取り組んでいることはすばらしい。地域ぐるみでまちの安心・安全の向上に向けてこれからも活動を続けてほしい。

・各地域での啓発活動を、他の地域等にも広報してほしい。

・禁止地区を拡大したとしても、喫煙マナーを浸透させるためには、地域での啓発活動は必要である。

・禁止地区の設定にあたっては、何らかの基準が必要であると考えているが、委員会、行政だけでなく、地域住民、企業等の意見も聴取して、決定していくべきではないか。

・単に喫煙を禁止するだけでなく、喫煙場所を確保することも必要である。

○「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募団体について

・事務局から「たばこ市民マナー向上エリア制度」新規応募の1団体について説明し、制度目的に適合する団体であることを確認した。（非公開）